

市民協働審議会審査結果

指定申出書を提出した以下の法人について、市民協働審議会にて審査を行いました。

申出書提出年月日	法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	審査結果
令和元年 7月5日	特定非営利 活動法人ア ンガージュ マン・よこ すか	島田 徳隆	横須賀市上町二 丁目4番地	この法人は、学校に行っていない子どもとその家族を支援するさまざまな活動を中心に学校外での学習及び交流を求める若者の成長と自立をうながし、子ども・若者とその家族、市民が共に自分らしく生きていける環境を模索し、この実現に寄与することを目的とする。	指定相当

指定相当となった法人については、今後、指定へ向けて必要な手続きを進めます。

※令和元年12月定例議会へ、該当法人を指定する条例改正案を提出予定。

※市議会にて審議のうえ、条例改正案が可決、成立すると、条例施行日から指定NPO法人となります。